

令和4年第21回

荒川区教育委員会定例会

令和4年11月11日

於)特別会議室

荒川区教育委員会

令和4年荒川区教育委員会21回定例会

1 日 時	令和4年11月11日	午後3時30分
2 場 所	特別会議室	
3 出席委員	教 育 長 教育長職務代理者 委 員 委 員 委 員	高 梨 博 和 長 島 啓 記 坂 田 一 郎 小 林 敦 子 繁 田 雅 弘
4 出席職員	教 育 部 長 教 育 総 務 課 長 教 育 施 設 課 長 学 務 課 長 指 導 室 長 教育センター所長 生 涯 学 習 課 長 書 記 書 記 書 記 書 記	三 枝 直 樹 山 形 実 的 場 寛 佐 藤 彰 洋 津 野 澄 人 杉 山 茂 青 谷 宗 彦 原 田 正 伸 小 川 綾 一 丸 田 恭 雅 宮 島 弘 江

(1) 審議事項

議案第 33 号 荒川ふるさと文化館特定天井工事及び一部リニューアルに伴う休館について

(2) 報告事項

- ア 第15回あらかわお弁当レシピコンテストの審査について
- イ 学校パワーアップ事業の成果報告及び実施計画について
- ウ 第12回「荒川区図書館を使った調べる学習コンクール」の審査結果について
- エ 令和4年度社会教育功労者表彰受賞者の報告について
- オ 令和4年度地域文化功労者表彰受賞者の報告について
- カ 令和4年度東京都優秀技能者（東京マイスター）知事賞受賞者の報告について

(3) その他

- 教育長 定刻になりましたので、ただいまから荒川区教育委員会令和４年第２１回定例会を開催いたします。

初めに、出席者数の御報告を申し上げます。坂田委員はオンラインで御参加していただいてまして、本日、５名全員出席となっております。

議事録の署名委員につきましては、長島委員、繁田委員、御両名にお願いいたします。よろしくお願いします。

９月９日開催の第１７回定例会の議事録を皆様にお送りしてございます。次回の定例会で承認についてお諮りいたしますので、次回までに御確認いただき、お気付きの点等について事務局まで御連絡をお願いいたします。

それでは、本日の議事日程に従いまして、ただいまから議事を進めさせていただきます。

本日は審議事項１件、報告事項６件となっております。

初めに、議案第３３号「荒川ふるさと文化館特定天井工事及び一部リニューアルに伴う休館について」を議題といたします。青谷生涯学習課長、説明をお願いいたします。

- 生涯学習課長 議案第３３号「荒川ふるさと文化館特定天井工事及び一部リニューアルに伴う休館について」御説明いたします。

提案理由でございます。荒川ふるさと文化館特定天井工事及び一部リニューアルに伴い、休館が必要なためでございます。今回の内容でございますが、まず特定天井工事につきましては、常設展示室及び企画展示室の天井が対象になります。そのため、天井材等の撤去や改修に伴う防犯カメラ設備等の整備を行ってまいります。常設展示一部リニューアルにつきましては、町屋地域にある実揚遺跡の新たな出土品の展示、パネル等の張替え、映像機械修繕を行ってまいります。

次に、工事等に伴う休館期間とサービス提供について御説明いたします。荒川ふるさと文化館展示室は、例年展示物を移動している燻蒸作業に伴う特別休館期間と併せて休館をいたします。休館期間は令和４年１２月１９日から令和５年３月３１日までとなります。また、この期間は、工事期間中に展示ケースの保管場所として使用するため、地下の会議室の貸出しはいたしません。なお、工事期間中におきましても、受付にあるミュージアムショップやあらかわ伝統工芸ギャラリーは引き続き実施してまいります。その他、荒川ふるさと文化館業務である、埋蔵文化財包蔵地に関する事業や、各種レファレンス、荒川区伝統工芸技術保存会への支援等につきましては、事業を止めることなく、区民満足度の向上に引き続き努めてまいります。

雑駁ではございますが、説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

- 教育長 ただいまの説明につきまして、御意見、御質問等ございましたら、お願いいたします。

- 繁田委員 参考にお聞きしたいのですが、この建物自体はどのくらいの古さなのですか。
- 生涯学習課長 建物自体は、開設が平成 10 年 5 月に荒川ふるさと文化館が開設いたしましたので、23 年間展示室のリニューアルもしていませんでした。もう結構な期間が経過しておりますので、この特定天井工事に併せて常設展示室を一部リニューアルしてまいりたいと考えてございます。
- 繁田委員 ありがとうございます。
- 教育長 そのほかいかがでしょうか。

では、私から 1 点だけ。ふるさと文化館については郷土学習ということで、小中学生、主に小学生が学校単位で利用させていただいていますが、この 12 月から 3 月まで休館になってしまうことによって、小学校の子どもたちへの影響というのではないのでしょうか。

- 生涯学習課長 会場には見に来れなくはなるのですが、学芸員の音声による YouTube で展示場の案内ですとかをしておりますので、子どもたちにも、会場に来られなくてもふるさと文化館を知ることができるような取組はしてまいりたいと考えてございます。
- 教育長 もう一点、この期間に休館を予定していることについては、前もって見学を希望する学校に 1 学期 2 学期中に御案内をしていただいたのですか。
- 生涯学習課長 案内については、すべての学校にさせていただき、8 割 9 割の学校がふるさと文化館を見学しに来ていただいております。
- 教育長 そのほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。
ないようであれば、質疑を終了いたします。
議案第 33 号について、御意見はございませんでしょうか。

(「なし」との声)

- 教育長 討論を終了いたします。
議案第 33 号について、原案どおり決定することに御異議ございませんでしょうか。
(「異議なし」との声)

- 教育長 異議ないものと認めます。
議案第 33 号「荒川ふるさと文化館特定天井工事及び一部リニューアルに伴う休館について」は原案のとおり決定となりました。
続いて、報告事項に移ります。
報告事項ア「第 15 回あらかわお弁当レシピコンテストの審査について」を議題といたします。では、佐藤学務課長、説明をお願いします。
- 学務課長 それでは、「第 15 回あらかわお弁当レシピコンテストの審査について」御説明をいたします。資料は 5 ページになります。こちらにつきましては、あらかわお弁当レシピコ

ンテストの審査につきまして、教育委員の先生方に御依頼をするものでございます。お弁当作りを通して、望ましい食生活について考えるきっかけとするため、荒川区におきましては、お弁当レシピコンテストを実施しております。これにつきましては、女子栄養大学の岩間教授に一次審査をお願いしまして、最終審査を教育委員の先生方をお願いし、各賞の決定をしたいと考えてございます。

表彰の部門につきましては、資料の1番に記載の通りでございますが、女子栄養大学の学長賞につきましては、既に岩間先生の方で選考をしているといった状況でございます。そのほかの区長賞、教育委員会賞、奨励賞。佳作についてはその選に漏れましたが、校内審査を通過した全員に賞を差し上げる予定となっておりますので、部門が三つ、小学校の部低学年、高学年と中学校の部という形でございますので、お忙しいところと存じますが、先生方にこの審査をお願いできればと考えてございます。現在、二次審査までで7点にしまったものがございますので、審査頂くのはその7点の中から区長賞、教育長賞等を決めて頂いて、残ったものが奨励賞という形になろうかと考えております。後ほど点数をつけて頂く審査表等につきましてもお渡しをさせていただければと思いますので、この段階でどの部門を見ていただくかということの御議論をさせていただければと思っております。

審査の日程につきましては記載のとおりとなっております、表彰式につきましては令和5年1月13日を予定しております。

雑駁ではございますが、説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○教育長 ただいまの説明につきまして、御質問等ございましたら、お願いいたします。

学務課長から説明がございました。従前はこの教育委員会の場で、皆さんに作品を見ていただきながら審査をしていただくという方法も取っておったのですが、十分な審査時間を確保するという観点と、やはり時間の制約等もございますので、小論文コンテストと同じような形で、先生方に御担当を3部門それぞれしていただいて、審査をお願いし、最終的にはこの12月9日の教育委員会にて決定をするという方法を取らせていただきたいと思います。

教育委員の先生方に3部門の御審査をお願いしたいと思っております。小学校低学年の部、高学年の部、中学校の部ということです。この場で恐縮ですが、先生方の中でこの部門の審査をぜひ試してみてもよろしいという先生がいらっしゃったら、ぜひお願いします。

○学務課長 ちなみに令和元年度に審査を行っていただいておりまして、低学年の部につきましては繁田先生、高学年の部につきましては小林先生、中学校の部につきましては長島先生に前回をお願いした形になってございます。

○教育長 わかりました。

- 繁田委員 では、今度は高学年を。
- 教育長 繁田先生は、小学校高学年の部ということですね。
- 長島委員 私は、低学年でお願いします。
- 教育長 長島先生は、低学年の部ということですね。
- 小林委員 私は、中学の部でお願いいたします。
- 教育長 小林先生は中学校の部ということですが、坂田先生は、なにか御希望はありますか。
- 坂田委員 小林先生がおられるので、私も中学生にします。
- 教育長 分かりました。

坂田先生と小林先生が中学校の部、小学校低学年が長島先生、高学年が繁田先生ということをお願いしたいと存じます。坂田先生と小林先生につきましては、それぞれ御審査いただいて、その結果を持ち寄って12月9日に最終的に決めるということによろしいでしょうか。

(「はい」との声)

- 教育長 それでは、先生方、よろしくお願いします。

続いて、報告事項イ「学校パワーアップ事業の成果報告及び実施計画について」を議題といたします。津野室長、説明をお願いします。

- 指導室長 「学校パワーアップ事業の成果報告及び実施計画について」御報告をさせていただきます。11ページになります。本事業の概要についてです。本事業につきましては、各学校が荒川区学校教育ビジョンに基づく学校教育の実現に積極的に取り組むために、校長の予算執行上の裁量権を大幅に拡大し、各学校の教育活動の活性化を図るものでございます。三つの柱からなっております。

学力向上マニフェストでございます。こちらについては、小学校と中学校が対象になっております。校長の学校経営方針に基づき、教員の授業力向上策や子どもの学力向上策など、確かな学力の定着・向上を図る取組を各学校が学力向上マニフェストとしてまとめ、保護者・区民に公表するというものでございます。

続いて、創造力あふれる教育の推進です。こちらも小学校と中学校が対象となります。校長の予算裁量権を拡大し、学校教育ビジョンの掲げる、心の教育、健康や体力づくり、地域社会と一体化となった教育を推進するために、各校の特色ある教育活動をより充実・活性化させるものでございます。

最後に、未来を拓く子どもの育成でございます。こちらにつきましては、小学校、中学校、そして幼稚園も対象となるものでございます。個性や可能性を開花させる教育を一層充実させるため、学校の提案による優れた特色ある企画、実践に対して、必要と認める予算につき

まして配当し、教育効果を上げるということとなります。教育委員会で、こちらの予算については学校の提案に対して審査をしておるものです。

続いて、2番です。令和3年度の成果報告についてです。先ほどの三つの柱、それぞれ一つずつ御紹介いたします。

学力向上マニフェストの成果事例です。真ん中のところですよ。ラインズのeライブラリアドバンスコンテンツを導入し、通常での授業の活用やタブレットPCの持ち帰りの際に活用することができた。そして、タブレットPCの活用につきましては、児童・保護者ともに9割が前年度より推進したということをお返事したという成果を挙げてございます。

続いて、創造力あふれる教育の推進の成果事例でございます。こちら真ん中の丸になります。学校図書館の活用についてです。学校図書館活用の充実を図り、読書バッジを活用した学校です。年間貸出し冊数は昨年度、令和2年度より4,000冊以上上回り、読書量の増加と読書の幅が広がりました。また、荒川区が主催する各種コンクールにおいて大賞、区長賞等を受賞する児童もあり、取り組んだ成果が表れたという学校でございます。

最後に、未来を拓く子どもの育成の成果事例でございます。上から3つ目の丸になります。1年生と2年生を対象に、6名の講師による職業講話を実施しました。生徒からは働くことの意味の理解や、勤労観の醸成につながったと捉える意見を多く得られたということで、中学校の事例を紹介させて頂きました。なお、昨年度につきましても新型コロナウイルス感染症の拡大防止による臨時休業等の措置及び感染症対策の観点によりまして、実施予定であった事業が未実施になったものもでございます。そして、そちらにつきましては、計画変更して取組を行った学校が多くございました。

3番です。令和4年度の計画についてです。令和3年度における成果を踏まえまして、平成29年3月に改訂した「荒川区学校教育ビジョン」に基づきました教育活動を展開するため、各校において計画書を作成してございます。内容につきましては以下のものとなるものが多くございます。個別の詳細につきましては、お配りさせていただきました冊子若しくはプリント等を御確認いただけたらと思います。報告の方は以上となります。

- 教育長 ただいまの説明及び資料につきまして、お気付きの点等につきまして、御意見を頂ければと思っております。先生方、よろしくお願いいたします。
- 小林委員 学校パワーアップ事業ですけれども、数値目標を決めて、それに向かって授業などを改善しようとしている方式は非常にいいですね。評価のところでの確認です。A、B、Cとあり、目標よりもポイントを上回る場合にAであるとかBがついているようですが、目標からどれくらい上回るとBとか、どれくらい上回るとA、そういうのはあるのでしょうか。
- 指導室長 学力向上マニフェストについて、A、B、C評価をしてございます。冊子の2、3

ページめくっていただくと瑞光小学校が出てこようかと思いますが、その右ページの上のところに評価と記載させていただいております。成果指標を立てまして、その達成度から評定 A、B、C を定めるものでございまして、その達成度 90% 以上でしたら A、そして 5 割から 9 割未満ですと B、5 割に達成しなかったら C ということで評価をさせていただいております。ちなみに全体の評価につきましては、A が全項目に対して 24.2%、9 割超えたのが 4 分の 1 程度、B が 70.3%、C が 5.5% という結果になってございます。ただ、C の理由としましては、成果の目標を現実的にはこの辺りだろうなと思いながらも、校長としてはここまで求めたいという高い目標を立てる場合もあります。それでなかなか達成が難しく C となってしまう例が学校の中で見られるというところがございますが、指標を立てたものに対して、学校の方はしっかりと取り組んでいるというところで捉えております。

- 小林委員 そうですか。この C というのはもし目標を低めに設定すれば、別に C ではなくてということですか。
- 指導室長 そうです。指標を見ますと、これはどうも高いだろうとを感じるものもありますので。ただ、それは校長の思いで、ここまで子どもたちを伸ばしたいというところは尊重できたらと思いますので、C だからといって、決してこの事業がうまくいかなかったと教育委員会としては捉えてございません。
- 小林委員 そうですか。分かりました。校長先生の非常に強い意欲、高い積極性ということで、むしろ評価できる部分もあるということですね。
- 指導室長 ありがとうございます。
- 教育長 そのほか、いかがでしょうか。
- 坂田委員 今の小林先生から指摘があったように、A、B、C というのはもともとの目標に、若しくは校長先生の意欲といえますが、そういうものに依存しているので、横に比較して簡単に評価できるものではないということは我々も認識しておく必要があると思います。肝心なところは、こういった評価をどういう目的で行うかとか、それから評価の結果をどういうことに活用していくかということかだと思います。結果的には、やはり実際にパワーアップ事業を活用されている学校の先生方が自己評価をしていただいて、次につなげていただくことが最大の目的であろうかと思います。中には、ひょっとすると目標が非常に高く、そこまでは高すぎたというものがあれば、適切なところに変更していただいたほうがやりやすくなるものもあるかもしれませんし、その逆もあるのではないかと思います。教育委員会としては、評価からどういうものをそれぞれ酌み取っていただくのがいいのかということ、今後発信していくことが大事かと思います。以上です。
- 指導室長 御指摘ありがとうございます。こちらの今日お配りした報告書につきましては、各

学校に配ってございますので、各学校が他校のよりよい実践を自校に取り入れたりですとか、いい事例については区内に広げていったりする取組をさせていただいております。その結果ですけれども、例えば東京グローバルゲートウェイという英語体験施設があるのですが、小学校では令和4年度、今年度計画しているのが24校中15校近く計画していきまして、初め2、3校だったものがすごく広がっておりますので、そうしたことでいい事例は区内に広げていくということで、教育委員会としては取り組んでいきたいと思っております。

○小林委員 ぜひ教えていただきたいのですが、ラインズのeライブラリアドバンスコンテンツというのがどういったものかというのを教えていただきたいです。また、創造力あふれる教育の推進の成果事例で、「学校図書館活用の充実を図り、読書バッジを活用した」というのは非常に興味深い事例かと思うのですが、どちらの学校ですか。

○指導室長 まず初めに、ラインズのeライブラリアドバンスというのはドリルコンテンツでして、国語ですとか算数、数学の問題が出てきまして、それを個人でデジタル上で解いていくものになってまいります。それを家に持ち帰ってもシステムが入っておりますので、家での宿題もタブレットPCでできるものになります。創造力あふれる教育の推進の成果事例で御紹介させていただいた学校につきましては、赤土小学校でございます。

○小林委員 赤土ですか。ありがとうございます。いい事例ですね。

○指導室長 ここまで取り組んだことが成果として表れると、校長としても学校としてもうれしいところですが、子どもが一番喜ぶと思います。

○小林委員 そうだと思います。

○教育長 そのほかいかがでしょうか。

○長島委員 この学校パワーアップ事業というのは、それぞれの学校が裁量権を持って、いろいろな取組をやっていくということで、単年度でいろいろなことを打ち出して成果を見ていきますよね。各学校では、ここにも「学校経営方針に基づき」と書いてありますけれども、そのほかに中期的にというか、こういった方向を目指していくみたいなもので何か計画というか方針みたいなものは、それぞれの学校が定めていると捉えてよろしいものなのでしょうか。

○指導室長 短期的なものもございます。中長期的なものもございます。例えば瑞光小学校の令和3年度の創造力あふれる教育の成果と課題の中に「リーダーインミーの導入」がございます。私がいなくなって新たな校長が着任をしまして、七つの習慣というのを取り入れた学校経営をしていこうということで、小坂校長が令和2年度から来たときにこれを取り入れたものです。今年で3年間やっておりますので、もう中長期的にこれに取り組んでいこうということで、パワーアップ事業に取り入れているものです。

また、東京グローバルゲートウェイにつきましても、各学校では6年間のまとめで連れて

行くという要素がありますので、1年生から学習を積み重ねていって、英語だけの世界に自分が行ってどれだけ通用するかというところも長期的に見た学校経営方針に基づいた計画、事業として学校も考えてございます。

○長島委員 そうというのが、それぞれの学校のホームページとかにいくと見られるような形になっているのですか、中長期的なものは。

○指導室長 中長期的に分けてというところまでは学校の方で示していないとは思いますが、保護者につきましては、4月の保護者会でどのような経営をしていくかというところで話をするときに、これは昨年度から引き続いてですとか、前任の校長から引き継いで力を入れてやっていきますということで保護者には周知をしているものになります。

○長島委員 分かりました。ありがとうございました。

○教育長 そのほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、次に移らせていただきます。

次に、報告事項ウ「第12回『荒川区図書館を使った調べる学習コンクール』の審査結果について」を議題といたします。杉山教育センター所長、説明をお願いします。

○教育センター所長 それでは、「第12回『荒川区図書館を使った調べる学習コンクール』の審査結果について」御報告申し上げます。資料につきましては269ページでございます。また、御手元に入賞作品を御用意しておりますので、併せて御覧になりながらお聞きください。

初めに、応募状況でございます。小学校5,771点、中学校1,834点、全応募作品7,605点でございました。小学校、中学校ともに全校から応募がございました。審査会は、令和4年10月19日に行いました。審査委員につきましては、教育長、教育部長、教育センター所長、ゆいの森課長、地域図書館課長、学校図書館を担当されている小・中学校長でございます。

審査基準でございます。発達段階に応じたテーマを選び、図書館の資料・情報を的確に収集・活用できている。2点目、複数の資料・情報を活用し、調べる目的、方法、過程を示し、使用した資料・情報の出典の明示している。3点目、調べる過程や作品に学ぶ喜びが読み取られ、表現方法を工夫して考えをまとめ、自分の言葉で解決しようとしている。以上、3点でございます。

審査結果でございます。小学校の部、中学校の部、資料にございますとおり、区長賞1点、教育委員会賞2点、校長会賞3点、奨励賞4点でございます。

最後に、今後の予定でございます。表彰式を令和5年1月13日に予定してございます。この表彰式につきましては、「小論文コンテスト」、先ほど学務課長から説明のありました

「お弁当レシピコンテスト」との合同の表彰式を予定してございます。報告は以上でございます。

- 教育長 本件につきまして、御質問等ございましたら、お願いいたします。

先ほど、小林委員から御質問のありましたように、読書活動に一生懸命取り組んだ赤土小学校が明らかに結果がでていますね。

- 小林委員 結果が出ていますね。

- 教育長 従来、小学生の作品は素晴らしいものが多かったのですが、最近は中学生も作品の質が上がってきて、小学校のときから取り組んでいる成果が表れているのかなと思っています。先生方には表彰式において、努力をした子どもたちを褒めていただければと思っています。

- 小林委員 これは本当に素晴らしいですね。きちんとリサーチもしていて、本当に素晴らしい作品で驚きました。

- 教育長 学校図書館だけではなく地域の図書館もフルに使っているいろいろ調べています。

ほかによろしいでしょうか。

続きまして、報告事項「令和４年度社会教育功労者表彰受賞者の報告について」を議題といたします。青谷課長、説明をお願いします。

- 生涯学習課長 「令和４年度社会教育功労者表彰受賞者の報告について」御説明いたします。

表彰名は令和４年度社会教育功労者表彰でございます。内容は地域における社会教育活動を推進するため、多年にわたり社会教育の振興に功労のあった者等に対して、その功績をたたえるものでございます。

受賞者は横山佳世子様で、荒川区少年団体指導者連絡会、会計監査を担っております。横山様は、長年にわたり地域における少年団体のリーダーとして、子どもたちの健やかな成長に多大な貢献をされ、その功績が認められました。説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

- 教育長 本件について、御質問等ございますでしょうか。

- 小林委員 質問よろしいでしょうか。具体的にどういう活動をしてこられた方が御紹介をお願いできればと思います。

- 生涯学習課長 この方は、現在も区内で保育士としても働いている方でいらっしまして、荒川区少年団体指導者連絡会の活動を４０以上に渡り続けてございます。また、荒川区少年団体指導者連絡会で平成１７年から令和４年３月３１日に至るまで、ずっと副会長として会長を支えてまいりました。この中でシニアリーダー部を創設しまして、研修や情報交換、地域活動の支援を行うとともに、中学生、高校生以上の青少年が相互に協力し支え合う仕組み

を作った方でもございます。

○教育長 年間を通してデイキャンプをやったり、あるいはまた夏とかは宿泊で子どもたちを連れて泊まりがけでキャンプをしていただいたり、あとは地域の子ども祭りとか行事にも子どもたちと一緒に参加して、いろいろお世話をしていただいている方です。

○生涯学習課長 平成22年度には、荒川区の功労者表彰も受けております。

○教育長 確か、東京都の功労者表彰も受けています。

○小林委員 こういった形で地域で活動してくださる方は本当に貴重ですので、今回受賞されて本当によかったです。くれぐれもよろしくお伝えください。おめでとうございます。

○教育長 それでは続きまして、報告事項「令和4年度地域文化功労者表彰受賞者の報告について」、青谷課長、説明をお願いします。

○生涯学習課長 「令和4年度地域文化功労者表彰受賞者の報告について」御説明いたします。

表彰名は令和4年度地域文化功労者表彰でございます、内容は地域における芸術文化の振興、文化財の保護に尽力する等、地域文化の振興に功績のあった個人及び団体に対してその功績をたたえるものでございます。

受賞者は久田由美子様で、荒川区洋舞連盟理事長、荒川区文化団体連盟会計等を担っております。久田様は、長年にわたり荒川区洋舞連盟理事長及び荒川区文化団体連盟会計として、区の芸術文化の向上に多大な貢献をされ、その功績が認められました。説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○教育長 洋舞はバレエですね。バレエ大会でお会いした際には、最近バレエをする子どもが少なくなってしまったとおっしゃっていましたが、大変精力的に活動されている方です。

○生涯学習課長 先ほどと同じように補足させていただきますと、久田様は30年に渡って連盟の活動を支えてこられました。荒川区文化祭は11月20日まで実施しておりますが、その中でもバレエコンサートは1,000名以上の方が来場する文化団体随一のイベントとなっております。現在の荒川区洋舞連盟は平成元年5月に発足いたしまして、会員数は約100名、大人から子どもまで参加されておりますが、先日のバレエコンサートでも、子どもたちが本当に元気に演技をしているのを私も拝見したところでございます。以上でございます。

○小林委員 地域の文化活動を盛り立ててくださって、本当にありがたいですね。

○教育長 続いて、報告事項「令和4年度東京都優秀技能者（東京マイスター）知事賞受賞者の報告について」、青谷課長、説明をお願いします。

○生涯学習課長 「令和4年度東京都優秀技能者（東京マイスター）知事賞受賞者の報告について」御説明いたします。表彰名は東京都優秀技能者（東京マイスター）知事賞でございます、内容は中小企業における技能者の育成等を図るとともに、広く社会一般に技能尊重の気

風を浸透させ、技能者の社会的地位及び技能水準の向上を目的として、都内に勤務する技能者のうち、極めて優れた技能を持ち、ほかの技能者の模範と認められた方々を東京マイスターとして表彰するものでございます。今回の受賞者は2名でございます。

1人目は福士豊二様で、荒川区伝統工芸技術保存会に所属しております。福士様は平田派の流れを汲む叔父・奈良勇蔵氏の下で修業し、鍛金の技術を修得して独立。その後、奥山峰石氏の下で打込象嵌等の技術を修得いたしました。「あらかわの伝統技術展」など、区共催の事業に積極的に参加し、鍛金職人として技術の公開・普及・継承に貢献しております。令和3年度荒川区指定無形文化財保持者に認定、通産大臣認定伝統工芸士、東京都伝統工芸士、瑞宝単光章を受章しております。

2人目は、畠山弘様で、荒川区伝統工芸技術保存会、東京七宝工業協同組合に所属しております。畠山様は一般的な七宝焼きの技術に加えて、下地のない金属の枠に表面張力を使って釉薬を乗せる透胎七宝という高い技術を有しております。自社の技能者育成に加え、荒川の匠育成事業への参加や、東京七宝工芸組合等の様々な団体役員としての活動を通して、業界全体の技能向上に貢献しております。平成22年度荒川区登録無形文化財保持者に認定。東京都伝統工芸士でございます。説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○教育長 本件について、御意見、御質問等ございましたら、お願いいたします。

毎年行っております「あらかわの伝統技術展」にはお二人とも毎年出展されていますので、教育委員の皆様には御本人やその作品を御覧頂ければと思います。改めまして、私からもお二人に心からお祝い申し上げます。

用意した案件は以上となります。

そのほか、教育委員会の日程等について事務局から説明をお願いします。

○教育総務課長 283ページの教育委員会の日程を御覧頂ければと思います。11月25日金曜日、第六瑞光小学校は研究発表がございますので、13時半から研究発表を御視察いただきまして、15時半から定例会を行いたいと考えてございます。日程につきましては、今回このところが修正でございます。また、同じように12月9日金曜日につきましては、次の284ページの一番上に載っておりますけれども、定例会終了後に小学校長会との懇談会を予定しているところでございます。また、284ページのところで、先ほど御報告した調べる学習ですとか、前回の小論文、お弁当レシピコンテストの表彰式を予定しているところでございます。予定については以上でございます。よろしくお願いいたします。

○教育長 以上をもちまして、教育委員会令和4年第21回定例会を閉会といたします。

—了—